

平成28年度 第1回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成28年5月19日(木) 10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市保健所 2階 第1研修室

◎ 出席者

《委員》安藤委員、窪地委員(会長・議長)、坂本委員、宗委員、中島委員、中根委員、永堀委員、野崎委員、服部委員(五十音順)

《事務局》篠葉保健部長、西田保健所長 他

《傍聴人》0名

◎ 欠席者

浅倉委員、片山委員、國島委員、峯委員、渡辺委員

◎ 会議資料

- ・次第
- ・座席表
- ・さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・平成28年度第1回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿
- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画の進行管理表(案)
- ・資料2 各団体取組シート(案)
- ・資料3 がん対策に係る講演会について(案)
- ・資料4 がん患者就労相談について(案)
- ・平成28年度以降のがん対策推進計画の進行管理スケジュール(案)
- ・さいたま市がん対策推進計画 正誤表

1 開会

2 議事

(1) さいたま市がん対策推進計画の進行管理(案)について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画の進行管理表(案)
- ・資料2 各団体取組シート(案)
- ・平成28年度以降のがん対策推進計画の進行管理スケジュール(案)

【質疑・応答】

安藤委員: 目標指標のベースラインはどのように設定されているのか。また、時点としては策定年度である平成27年度のものなのか。

事務局: 検診率等の各統計値や市民意識調査からベースラインを記載している。市民意識調査については5年に1回を目途に実施しているため平成27年度のものではないが、直近の値を記載している。

安藤委員: 進行管理表に最新値を入力していくということだが、状況を見定めて目標値が見直されることもあるのか。

事務局: 計画書において、必要に応じて、がん対策推進協議会による検討を経て見直しを行うこととしており、目標値についても状況に応じて見直しを行う必要があると考えている。

安藤委員: がん検診の受診率は現状と目標値が乖離しており、より現実的な目標設定をする必要もあるだろう。

坂本委員: 進行管理の手法そのものについては、具体的に進行管理を進める中で判断ができればよいだろう。進行管理表案において黒塗りとなっている評価指標については今後埋まらないということか。

事務局: 黒塗りとなっているものは市民意識調査により確認をするものであるため、平成27年度については埋まらないものである。今年度が調査の年であるため、平成28年度の欄には最新値が入ることとなる。

会長: がん検診の受診率を議会に報告する際にはどの時点の数値を使用しているのか。

事務局: その時点で最新の数値を使用している。受診率は確定するのに複数年かかる性質のものではなく、翌年の6月から7月頃には確定値が算出できるものである。

宗委員: 市民の取組を記載する欄があるが、どこまでの取組を集約する予定なのか。

- 事務局:現時点で把握できている取組を暫定的に入れていく。患者会の取組についても埼玉県がホームページ上で公開している情報から拾える取組を落としこんでいく。そうしたところから取組を収集できればと考えている。
- 宗 委 員:市民団体となると、全ての団体が正しい知識に基づいた活動をしているわけではないと考えられるが、進行管理表に落とし込む上で、その点の精査はどのように行うのか。
- 事務局:取組の内容については、本協議会においてお示ししながら協議できればと考えている。
- 中島委員:がんサロンの活動についてどの程度行われているのかも見えるとよいのではないかと考えられるが、また、がんに関してどこに相談したらよいか分からないという声も聞かれていることから、相談機関における数値・内容についても進行管理できるとよいのではないかと考える。
- 事務局:サロンに関する情報については、関係する方々から集めていけるとよいと考える。
- 会 長:進行管理表では各取組の具体的な内容が見えないが、そうした点も見えるとよいだろう。
- 事務局:進行管理表はご提出いただいた各団体取組シートの概要を落とし込むものとしている。実際に進行管理を行う際には、取組の具体的についても確認ができるよう、ご提出いただいた各団体取組シートを併せてお示ししたい。
- 中根委員:薬剤師会では、健康サポート薬局を増やしていこうとしている。進行管理の中で、どのような相談があり、どのような機関につないだのか等を集約できるとよいと考える。社会的資源をまとめていくことで、支援のルートのようなものが見えるとよい。
- 事務局:各団体から取組をあげていただく中で、そうした道筋も見えてくるのではないかと考える。
- 会 長:医師会では、機能ごとに医療機関のマッピングを行っている。歯科医師会でもなんらかの動きがとられているだろう。薬剤師会としても、具体的に集約した情報をどのようにしていきたいのかと考えられるとよいのではないだろうか。
- 永堀委員:労働行政としては、両立支援ガイドラインなどの周知を事業所対象に行っている。相談対応については、総合労働相談コーナーにおいてワンストップでの対応をしている。治療と就労の両立に関する相談があった際には、関係団体の相談機関にも適切につないでいくことができると考える。また、取組の進行管理を進める上では、署とし

て9市1町を管轄していることから難しさを感じる。

会 長: 数値として評価をすることが難しい場合には、どのように取組が進んでいるのか、動きをご教示いただければ全体の進行管理につながるのではないかと。

坂本委員: がん患者の就労支援については、拠点病院の責務となっているが、人と金がかかるものである。現状では、ボランティアのような形や県保健医療部からの出向、ハローワークからの出張相談などにより対応しているところである。ハローワークで実施できる支援は、新たに就職をするための支援であるが、それに加え、労働者ががんになっても仕事が続けられるような支援も重要であろう。また、雇用主とがん患者の間に病院として直接の介入はできていない。

服部委員: 商工会女性会は200人程度の会であるが、その中にもがん患者は存在する。がんの事は話したくないという方もいるが、働き続けることで元気になっているように感じる。少子高齢化が進む中、人の雇用が難しくなっていくので、今いる従業員を大切にしたいと考えている事業所が多く、早期発見・早期治療の取組は進められている。進行管理の手法については、実際にシートを使用してみて判断ができるのではないかと。まずは、会としてもこのシートを使用し取組を集めてみたい。

野崎委員: 在宅サービスを行っているが、介護・医療の従事者には女性が多く、乳がん等の女性ががんもある。支援者側への支援についても充実するとよい。進行管理を進める中では、事業者の取組についてもしっかりと確認できるとよい。

会 長: 各団体取組シートを実際に作成することを想定した場合、困ることはないかと。

宗 委 員: 資料の事前送付を受けた後、シートを作成してみた。がん患者が集まる場が提供できればという思いで様々な取組を進めているため、事業の目標の書き方が難しかった。また、分野別目標の番号の振り方にも難しさを感じた。

事 務 局: 計画の分野に合わせて具体的な取組を集約できればと考え、現在の形になっている。分野別の割り振りについては、可能な範囲で対応いただいたうえで、事務局においても調整させていただきたい。事業の目標としては、今回であれば「がん患者が集まる場の提供」のように現に取組を行う中で目指すものを記載いただければと考える。また、取組については事業の実施回数、日時等記載可能なものは対象者の欄に、感想のようなものは取組の成果の欄に記載いただければ

ばと考えている。

会 長:そのような考えについて、記載要領に丁寧に書き込んでほしい。各団体取組シートにおいて「事業の目標」と「分野別の目標」が混合してしまう部分もあるのではないか。分野別の目標とされているものは、計画書では分野別施策と表現されているが統一したらどうか。

事務局:分野別の目標とあるものは分野別施策に修正させていただきたい。

(2) 平成28年度のがん対策取組予定について

《資料》

- ・資料3 がん対策に係る講演会について(案)
- ・資料4 がん患者就労相談について(案)

<関係課より平成28年度の取組予定について説明>

健康増進課:市内事業所等との連携によるがん対策の推進のため、事業所向けにがん対策に係る講演会を開催する予定である。また、がん患者の仕事と治療の両立に向け、ハローワークや社会保険労務士と協力した相談事業をモデル的にさいたま市立病院で開始する予定である。

地域保健支援課:がん検診のご案内はがきを対象者全員に送付するとともに、健康診査のお知らせを市報に折り込み全戸配布する。また、無料クーポンの配布や再勧奨、成人式での子宮頸がんの啓発についても予定しているところである。

指導1課:小学校の体育の授業、中学校の保健体育の授業の中で生活習慣病の一つとしてがんにふれている。望ましい生活習慣を身に付けるということを目的に実施しているものである。

会 長:がんの特化した教育は実施していないのか。

指導1課:がんの特化したものではなく、あくまで生活習慣病の一部として扱っている。

<各委員より取組予定について説明>

服部委員:商工会女性会としては、がん検診の受診率を向上させたいと考えている。

野崎委員:介護支援専門員協会の委員をやっており、そこのがん患者のケアプランについて、在宅療養医による講義及びグループワークによる勉強会を開催した。まだ全体会で一度開催したのみであるが、介護支援専門員の資質向上のため、10区で開催したいと考えている。

永堀委員:がんの大きな要因の一つである喫煙について、労働安全衛生法の改正により、事業所の受動喫煙防止に関する努力義務が規定されていることから、各種説明会等で周知していきたい。

中根委員:在宅訪問薬局リスト第三版を作成中である。また、がんの特化したものではないが、県から助成金を受け、多職種連携のための取組を実施している。現在は医師会等との連携を進めているが、ヘルパー等にも広げていければと考えている。

中島委員:訪問看護ステーション在宅あんしん相談室を今年度末まで開設している。がん患者等の市民だけではなく、病院や地域包括支援センター等からも相談を受けている。こうした数字についてもホームページで公開していければと考えている。

宗委員:診察の前の時間が一番精神的に辛いという話を聞き、病院の診察室前で気持ちを落ちつけられるよう、深呼吸に関するポスターを作成している。この取組を深呼吸プロジェクトとして全国に広げていきたい。また、最近相談のあった事例で、がんであると分かっても、仕事を辞めたくない、家族と離れたくないとの理由で病院に行かず、相談機関にも相談していなかったという方がいた。なぜ行政に相談しなかったのかと尋ねると、どこに相談していいのか窓口が分からなかったとのことであった。がん対策に係る取組が本当に困っている人まで届くようにしてほしい。

安藤委員:緩和ケア研修会において、がん患者の声を聞こうという取組を行い、宗委員にもお越しいただいた。就労支援に関して、医師の立場からすると、病状は分かっても働けるかどうかの判断は難しい。社労士と一緒に就労支援に関する勉強会を開催し、ワーカーだけではなく、医師もその枠組みに組み込むことができればよい。また、検診率がなかなか上がらない背景として、がんを怖がってしまう、隠してしまうということがあるのではないか。これらはがんに関する正しい知識を持っていないため起きることであるため、がん教育が重要になるのではないだろうか。子宮頸がんワクチンについては、勧奨は難しいだろうがモニタリングぐらいはしてほしい。

会長:教育において、生活習慣病の一部としてのみではなく、がんの特化した教育をしていただきたい。がん患者の介護をするときなど、家族が正しい知識を持っていることが大切になる。予防医学的な部分だけではなく、家族ががんになった時のことも考え、市としてがん教育を進められるとよいだろう。

坂本委員:国が策定したがん対策加速化プランにおいても、教育について進め

るよう示されている。文部科学省において、がん教育に関する通知及び教材が最近発出されているはずなので確認してほしい。講師による教育には医師会等の協力も必要だろうが、指導内容については要領も出ているので活用していければよい。検診の話については、肝炎のワクチンについても検討していけないか。C型肝炎がほぼ100%治る薬があるが、非常に高額なものである。県ではこうしたものへの助成も実施している。いずれにせよ、対策を進めていく上で、予算と人員は必要になってくるだろう。

(3) その他

事務局: 次回協議会は1月の開催を予定しており、任期中の協議会開催は今回が最後となる。今後も引き続きがん対策を推進するため、次期委員について後日各団体に推薦を依頼する予定である。また、市民公募委員についても、改めて公募させていただく。

3 閉会